

- ・エクステリアリフォーム
- ・石綿調査についてのお知らせ
- ・施工事例「H様邸曳家工事」

今月の  
話題

## エクステリアリフォーム



エクステリアとは… 構造物を含めた「外まわりの空間全体」を指します



玄関・門まわり



塀・フェンス



お庭・花壇



カーポート



ウッドデッキ



庭収納・物置

### こんなお悩みはありませんか？

- ・玄関まわりの模様替えをしたい
- ・日差しや雨の侵入を防ぎたい
- ・隣家や道路からの視線が気になる
- ・庭の手入れが難しく有効に使えていない
- ・駐車場や駐輪場に屋根を付けたい
- ・アウトドアリビングで外空間を楽しみたい



### エクステリアリフォームでお悩みを解決



- ・玄関廻りのイメージアップで家全体の印象を良くします
- ・庇やカーポート等で建物自体や車、自転車等の耐久性を高めます
- ・ウッドデッキやお庭を作り、生活の質を向上させます
- ・フェンス設置でプライバシーを保護し防犯性が向上します
- ・物置にレジャー用品等を収納し、家の中のスペースが確保出来ます

### エクステリアリフォームの施工事例



施工後

施工前



アプローチ



門柱

こちらのリフォームの場合は

**¥300,000** (税込) でした！



施工前



施工後

リフォームされた場合の  
イメージ画像をお作り致します！

お住まいの状態に合わせて最適なご提案をさせていただきます。  
イメージ画像の作成やお見積りだけでもお気軽にご相談ください！

# 石綿調査についてのお知らせ

法が変わります！

## 石綿とは

石綿（いしわた / せきめん）とは、天然の繊維状鉱物でアスベストと呼ばれています。石綿の繊維は、じん肺や中皮腫の原因になると言われており、肺がんを起こす可能性があります。そのため、建物の解体や改修などの工事の際に飛散する石綿粉じんによる工事従事労働者や周囲の方々等に対する健康障害の発生が懸念されています。



## 石綿調査結果報告の義務化



現在では人々の健康を守る為、石綿を含む製品の輸入や製造、使用等は禁止されていますが、安価で優れた断熱性能等の理由で、過去には石綿を含む建材が建物や家屋に使用されてきました。2022年4月より、石綿の事前調査報告が義務化されます。下記に該当する工事は石綿の有無に関わらず事前調査を実施し、結果を行政機関に報告しなければいけません。

- ・建物の解体の場合→解体部分の床面積が80㎡以上
- ・建物の改修の場合→工事金額合計が税込100万円以上

石綿調査には別途費用が必要となります！

詳しくは [石綿総合情報ポータルサイト](#) で検索！

## 施工事例

### ひきや H様邸曳家工事

曳家工事とは、建築物をそのままの状態に移動させる工事のことです！



橋梁工事に伴う住宅の嵩上げ工事により、約2ヶ月間で、建物の基礎を70cm程高くする工事を行いました。今回のように、住み慣れた家を壊さずに移動出来る事が曳家工事の優れた利点です。



### ～工事の流れ～



①基礎をはつて鉄骨を入れ、ジャッキで住宅を持ち上げる



②所定の高さまで上げた住宅を厘木（リン木）にて支える



③基礎コンクリートを嵩上げる



④上げていた住宅を降ろして土台を基礎と緊結する

施工後の基礎高

施工前と施工後の基礎高の比較



施工前の基礎高



--- お問い合わせは ---  
小代築炉工業株式会社  
〒879-2458 大分県津久見市入船西町 21-1  
電話：0972-82-4155 ファクス：0972-82-5280  
メール：home@koshiro.co.jp

公式 HP



LINE



facebook



Instagram

